

第1回 北海道地域振興条例検討懇話会議事録

開催年月日：平成26年3月30日

開催場所：かでの2・7 1030会議室

【紺谷地域づくり支援局長】

それではただいまから第1回北海道地域振興条例検討懇話会を開催いたします。開会にあたりまして、総合政策部長の柴田からご挨拶申し上げます。

【柴田総合政策部長】

ご紹介いただきました北海道庁の柴田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。まずは本日、日曜日ということで年度末の本当にお忙しいなか、また日曜日の貴重なお時間を皆様から賜りまして、こういう会議を開催させていただきました。ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員にお願いをする段階で事務局の方でもご説明をさせていただいたと思っておりますが、この北海道地域振興条例の検討の懇話会ということで、制定する段階で、私、この仕事に携わっておりませんので、今回、座長をお願いいたします河西先生、それから北町長には制定時にもご参画をいただき、議論いただいた。また原田市長には別な立場からご指導いただいていた経過もあったと存じ上げております。そういった中で、地域振興条例、21年の4月、ちょうど5年前、制定をされました。それ以降、私ども北海道としても、地域振興、まさに道行政の1番の政治の課題ということで取り組んできたわけですが、その間、様々な経済的な変動もありました。また3.11のように未曾有の災害というのが、改めて自治体、地域における防災への備え、あるいは地域の様々な役割といった面での見直しの必要な時代になってきたかというふうに考えております。また経済情勢につきましても、昨年来、非常に様々な数値、同年におきましてもいい形で出ておりますが、まさに明後日から消費税も増税されるというなかで、若干の道民生活、経済気運を懸念をいたしてるところでございます。ただ、一方で北海道経済も観光などを中心に、非常にいい兆しも出ております。

そういった中で、地域をしっかりと振興に向けて、我々も施策を充実させていかなければいけないという思いでございまして、ただ、今会議の前に若干の話題がございましたように、そんな中でも全国的な、とりわけ北海道で急速に進む少子化、そして高齢化、こういう動きに対して、いかに対処をしていくか、というのがこれからの地域振興にとって、重要な課題であろうと、そのように考えてございまして、これまでの施策といったものを皆様に見ていただきながら総点検をし、今後、中長期的にどんなことを重点的にやっていけば良いのか、といった面で新たな地域振興施策の充実に向けて、こうした皆様のご意見をいただきながら、施策の練り直しをしていきたい、と考えております。また併せまして、基本となります地域振興条例につきましても、必要な見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様のご指導を賜ればと考えております。本当に、本日、大変にお忙しい

中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【紺谷地域づくり支援局長】

本懇話会の座長についてでありますけれども、予め委員の皆様のご賛同をいただいております。札幌学院大学の河西教授にお願いをしております。それでは、河西座長からご挨拶をお願いいたします。

【河西座長】

皆様、こんにちは。

ただいまご紹介に預かりました札幌学院大学の河西でございます。

さきほど柴田部長からお話があったとおり、今から6年前、こちらにいらっしゃる北町長と一緒させていただいて、この地域振興条例をつくるための検討懇話会の委員、座長も務めさせていただきました。当時は夕張市の財政破綻、そしてそのあとの世界国際金融危機、こういうような事象が起こった後に、この検討を始めたので、人口減少、そして高齢化、そして産業の疲弊、そういった中で検討したため、比較的、連続的な変化に対応していくための様々な地域振興策を検討し、それを条例化していくというような作業、議論が中心だったかと思います。しかしながら、この5年間、その地域振興条例で想定した連続的な変化だけではなくて、2011年3月11日の東日本大震災、そして今は議論が中断しておりますがTPPといったような新たな、しかもこれまでとは違った非連続的な変化というのが生まれました。特に東日本大震災におきましては、我々の日本人の価値観を一変させる大きな衝撃的な出来事だったと思います。こういったことから、この地域振興条例自体が5年間の経過の後に見直すというような附則が付いているとおり、今回条例、そしてその条例に基づく地域振興施策というのも見直す時期になった、というわけです。この5年間にありました非連続的な変化、こういったものに対応する地域振興条例というものは、どういうものが必要なのか、またそれに相応しい地域振興策というものはどういうものか、実際に地域づくりの現場で活動していらっしゃる皆様、そして私、原田先生のように大学という場で俯瞰して、北海道内の地域振興の状況を見ている我々の知見を活かしながら、これからの北海道における自治、地域づくり、そして地域振興を議論をしていけたらというふうに思っております。今回、微力ながら座長を務めさせていただき、皆様の様々なご意見を、条例の見直し、そして地域振興策の見直しにつなげていけるよう努力いたしますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

【紺谷地域づくり支援局長】

ありがとうございました。今回は、初顔合わせということでございますので、ここで委員の皆様をご紹介申し上げます。

- ・ただいまご挨拶をいただきました札幌学院大学経営学部教授 河西邦人座長
- ・奈井江町長 北良治委員

- ・北海道大学公共政策大学院教授 原田賢一郎委員
- ・恵庭市長 原田裕委員
- ・一般社団法人北海道総合研究調査会 調査部長 星野克紀委員

それでは議事に入りたいと思いますが、これからの進行は、河西座長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【河西座長】

ありがとうございます。それでは、早速議事に入ります。

北海道地域振興条例の点検・見直しの経緯や点検の進め方、スケジュールにつきましては、事前に事務局から皆様へ説明をさせていただきました。そのため、今回その説明は省略をさせていただきます。本日の議事は、その点検結果の素案、たたき台として取りまとめた北海道における地域振興施策の取組状況についてであります。まず、条例点検の視点であります社会経済情勢の変化等につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【金家地域政策課長】

地域政策課長の金家でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、この素案の本文に沿って説明させていただきたいと思います。

本文の 2 ページをご覧くださいと思います。「社会経済情勢の変化等」ということでございますけれども、(1) 北海道を取り巻く状況ということで、ポツ（・）の 2 つ目、本道においては、全国を上回るスピードで人口減少・高齢化が進んでおり、地域の活力やコミュニティ機能の低下が懸念されている、ということですか、次のポツにありますけれども、都市部への人口集中により、都市部とその他の地域で、医療体制をはじめとした様々な面での不均衡が生じてきているのですとか、グラフの下から二つ目のポツ、急速な人口減少や高齢化が見込まれる中で、将来的に行政サービスを維持することが難しくなる自治体が生じることも懸念される、ということですか、その次にあります、過疎地域などの集落の多くは、生活扶助機能の低下、生活交通手段の不足などの問題について、一層深刻化していくといったことが懸念される、といったことがございます。それから次ですけれども、東日本大震災の教訓を活かして、平素において災害時における備えを充実させるといったことですか、それから、福島原発事故を機に、再生可能エネルギー資源の活用の気運が高まってきている、ということがございます。

それから、(2) の連携地域の状況でございますけれども、簡単に申し上げますけれども、①の人口ですけれども、この 2 つ目のポツ、札幌市などを抱えている道央広域連携地域ですけれども、ここは全道の 6 割を超える人口集積がある、ということございまして、さらに全道総人口を占める割合はさらに上昇する、64% 近くに上昇するというふうに見込まれています。それから②の高齢者比率でございますけれども、1 つ目のポツにございますが、平成 22 年の国調をベースにした平成 32 年の高齢化率の推計ということでありますが、この 10 年間で、北海道全体で 8% の上昇が見込まれている、ということですか、特に、道南、道北、オホーツク地域というのは高齢化率が約 35% になると見込まれている、とい

ったことであります。そして、次のページをご覧いただきたいと思います。1つ目のポツ、こうした高齢化に伴いまして、地域産業の担い手の確保や就業者の高齢化が深刻な課題になっている、ということでございます。

それから、③の医師数ですけれども、3つ目のポツをご覧いただきたいと思いますが、都市部周辺に医療機関や医療従事者が集中しているということで、地域における医療従事者不足、地域偏在が深刻化している、といったことです。

それから、④の総生産額でございますけれども、6つの連携地域全てで減少している、ということでもあります。

それから、⑤の農家戸数でございますけれども、3つ目のポツに記載していますが、いずれの連携地域も担い手の減少、高齢化が進んでおりまして、農畜産物の価格の低迷ですとか、生産資材価格の高騰が経営を圧迫するなど、厳しい経営環境となっている、といったことであります。

それから、⑥の観光入り込み客数ですけれども、東日本大震災の影響でかなり落ち込みましたけれども、これが回復基調にある、ということでございます。

以上、簡単でございますが、情勢変化等の説明をさせていただきました。

【河西座長】

はい、ありがとうございました。それでは社会経済情勢の変化等につきまして、素案に対するご意見、もしくはご質問などのご発言があれば、お願いいたしたいと思います。そうは言っても、なかなかご発言も出てこないかと思しますので、まず北町長に伺いたいのですが、この5年間、前回の懇話会から6年くらい経ちましたが、その間に生じた変化、その中でこちらに記載されているような様々な変化に関して、町長としてはどうお考えでしょうか。

【北委員】

今説明を受けましたけど、変化の状況は全く実感しているところです。特に、私ども空知はですね、人口減少が激しくて、しかも高齢化率、少子化、これが非常に進んでいるということが、より実態を表しているのではないかなと。同時に過疎化してきている。私どもの町はですね、かつては8,000~9,000人くらいいたんですが、今は6,000人を割っている。優秀な企業があっても、それは凶らずしも街がなくなってきている。そんな中で、住まいということを考えますと、車で通ってもいいから、よそに住もう、ということが多くなっている。全く今、解説したとおりで、農業者もですね、農家戸数の話が出ましたけれども、ただ農業者においてはですね、確かに戸数が減っていることは事実ですが、しかし一回出た人が、明日知事を訪れるんですけど、8人の若手がですね、2年間で帰ってきたんです。そういう現象があるということも、これまた事実であります。それは、なぜか？本人たちに聞いてみますと、やはり生まれ育ったところで、しかも余裕のあるところで、農作物を育てたい、その育てる喜び、収穫の喜びというのは、子どもの時から忘れ去ることができない、こういうことがあってですね、まさに北海道的な地域が逆に段々、都市で生活すればするだけ、そして縛られたくないということで、農家に戻ってくる現象がある

んではないかと。それも1つのヒントではないかなと、こんな思いをしているところです。

【河西座長】

ありがとうございます。2つほど追加質問させてください。

1つ目としては町内に非常に優秀な企業はあるんだけど、そこに勤める方々がよそに住んで、通勤してくる。なぜそういうようなことになってしまっているのでしょうか。

【北委員】

1つはですね、先ほどちょっと申し上げましたけど、まず街が本当になくなっている。お店もなくなるし、遊ぶ時間といったら悪いんですけど、やはり住まいというのは、身近にモノを選んで買えるだとか、楽しんで買える。そして家族がそういうことも含めて、家族みんなで楽しみながら買える。そういう所が身近にないと。そういうことと、それから誰が住んでいるか、というのが全部分かってしまう。

【河西座長】

小さな町だから。

【北委員】

そう。それも案外、マイナス面であるんです。それは、ご本人たちに聞いたら、言っていました。こんなことを言えば恥ずかしいんだけど、実際問題としては、誰がどこに住んでいるというのが全部分かってしまう、それが嫌だ、と。ちょっと昔の感覚とは違うような、それもやはり身近に考えなければならない、ということも事実ですね。

【河西座長】

そうですか、ありがとうございます。

【北委員】

それとやっぱり今、車時代ですから、町内に住むとですね、3分か5分で行ってしまう。滝川にはですね、200人からいる。滝川の市長さんが言っていました。100人くらいいますか？と聞くと、“そんなもんじゃないよ、奈井江のお陰でずいぶん増えた”と。どのくらいですか？と聞くと、200人から300人超えるというような話をしていました。そうすると、滝川から奈井江に通うと20分程度で行ってしまう。車でちょうど良い時間。気を整えるのに。広域的なことを私どもが考えながら、狭い気持ちで奈井江に人を集めることだけを考えても、これは難しいな、と。そういう気持ちはありますよ。

【河西座長】

ありがとうございます。そうしますと、広域的行政というのが1つの解決策のヒントになるかもしれませんね。もう1つの質問なんですが、さきほど明るい兆しとして、若手の農業者の方が戻ってきているというお話がありましたが、そういった方々が戻りやすい支

援制度を独自で町として持っていらっしゃるのでしょうか。

【北委員】

それは特にはないです。

農家の人です。聞いてみますと、縛られた都市の生活は大変だ、逆に自然豊かなところで住みたいんだと。そして、農業の楽しみを子どものときから知っていると。そして秋の収穫の喜びは何とも言えないと。そういうことが大きな原因の一つだと思います。

【河西座長】

そうしますと、人間の価値観も少し変化してきて、自然豊かなところで精神的に豊かな生活をしたい。そういった人たちにターゲットを合わせて移住やUターンの施策を打っていくと可能性がある、ということですね。

【北委員】

そうですね。

【河西座長】

ありがとうございます。

一方で比較的、都市化が進んでいらっしゃる恵庭市に関して、いかがでしょうか。

こういった5年間の変化の状況に関して、原田市長はどうお考えでしょうか。

【原田（裕）委員】

そうですね。条例ができた21年の頃は人口も増えていました。社会増もありましたし、自然増もありました。それが完全に鈍化してですね、今は減るというような状況になってきました。また高齢化もかなりのスピードで進んでいるということで、それに伴う施設整備だとか、そういった介護に関わるサービスを提供しなければならないというような需要が非常に膨らんできていると。それが現状ですね。ただ、それをやる事業者が非常にたくさんあるものですから、むしろそういったサービスを目指して、大手の事業者が土地の安い恵庭で高齢者住宅やサ高住を建てようと、そういうような動きがずいぶんと出てきます。ただ、こちらの介護保険改革もあるものですから、サービスの量をどんどん増やす訳にはいかない。その辺を見越しながら、サービスの充実を図っていくということです。ですから、同じように、急速ではありませんけれども、人口が止まった、それから高齢化がいよいよ始まっている、ということです。お陰様で札幌に近いということもありますし非常に交通の便の良いこともあります、人口を取り戻すという可能性があるものですから、今、宅地開発もやっておりますし、商業施設も作っています。それが何年かすると生きてくるかなあと。そんな期待を思っております。

それと、先ほど北町長さんもお話がありましたように、農家についてはですね、戸数は減っています。ところが、1戸当たりの耕作面積は非常に増えてます。そして、後継者が帰ってきております。本州に行って、あるいは他のところに勤めても若い人たちの所得は

低いです。正規雇用でないとか、また自分はこういうことをやりたいと言って、外に出て仕事をしますけど、なかなか安定した所得は得られない。そんな状況で結婚ができるんだろうかと考えたときに、家に帰れば非常に広い農地を持った優秀な農家として自分の親がやっているというようなこともあって、帰ってくる。子どもが帰ってくるとなると、親は農地を広げてやりたい、と思うんです。そこで、親は土地を借りる、あるいは買う、ということの中で、今まで20ヘクタールでやっていたものを30ヘクタール、40ヘクタールにする。そういうことをして、子どもに農業を持続的にやり続ける環境を親が作っていくというようなことで、後継者がどんどん帰ってきています。そうなるとですね、北海道の農業の行方ということが非常にこれから影響してくるのではないかと。ですからTPPがどうなるか、ということ。私どものところは近郊農業ということで、野菜とかも中心にやっていますので、それほどの影響がないのかもしれませんが、非常にそれが気になっているということです。そういう状況の中です、都市近郊にある町としても何か努力をしなければ人口が維持できない、あるいは高齢化にも対応できない、そういう状況にはなっている、ということなんです。農業が非常に良くなっている。私どもの町だけの話かもしれませんが、農業があるというのは非常に魅力があるものですから、魅力的なまちづくり、そういうようなことで頑張っていきたいという思いがあります。そういう状況であります。

【河西座長】

ありがとうございます。恵庭ですと、道の駅でいろいろな農産物を直販で売ったりして、非常に人気がありますよね。

【原田（裕）委員】

そうですね。頑張っています。

【河西座長】

1つ質問させてください。恵庭市内には比較的農村地帯のようなところもあれば、割合と都市型の住民の方が集まって住んでいる恵み野地区とかがありますよね。そういった都市型の地区において独居の高齢者とかが増えて、その方々が地域社会から疎外されてしまう、そういうような状況というのが、札幌市内、それから札幌市の近郊の比較的、都市化が進んだ地域で起こっているのですが、恵庭市ではいかがですか。

【原田（裕）委員】

わりと、地域コミュニティみたいなものが、まだ薄れていないものですから、町内会の皆さん方が非常に頑張っていて、民生委員の方や福祉の方々が廻って歩くとか、見守りをしていただいているものですから、それほどの問題にはなっておりません。でも、そういったことがこれから大変になると。そういうことについての認識はもちろんあります。それと、恵み野地区というのはお陰様でブランド力があるものですから、例えばお年寄りの方が高齢者住宅に移り住んでも、残った家の買い手がつくんですよ。ですから、そのまま空き家

になるということが非常に少ないということで、大変に有難いことだなと思っております。手頃な値段で、若い人たちが入ることができるというようなことになっています。

【河西座長】

そうしますとまち自体として新陳代謝が行われて、健全なまちの発展につながっていく、というところですね。うまくそういった若い人たちが住みたくなるようなまちづくりというのは、都市近郊では1つのキーワードになっているのでしょうかね。

【原田（裕）委員】

花のイメージとかあるものですから。非常に有難いことです。

【河西座長】

女性にとってはすごく大きいですね。

【北委員】

ちょっといいですか。今、たまたま空き家のことが出ましたから。

我々のところはやっぱり原田市長さんのところとは違ってですね、空知ですと、ちょうど札幌と旭川の間なんですけど、やはり過疎化現象が強くて、空き家対策は町で対策を練らないと。空き家にしたら、すぐに入ってくるかとなかなか入ってこない、というのが実態だと思います。それだけ1つ申し上げておきます。

【河西座長】

ありがとうございます。

【原田（裕）委員】

そういうのも社会情勢の中に入れておいても良いかもしれませんね。

空き家というのは大変なんです。雪でつぶれたりすることもありますし、草ボウボウになってネズミが出ますしね、大変なんです。

【河西座長】

条例をつくって、空き家を自治体が壊せるようにしているような地域も出てきてますね。

それでは、道内の様々なまちづくり等でご活躍されている星野先生は、この5年間の変化についてどのように認識されていらっしゃいますでしょうか。

【星野委員】

基本的にこのレポートにまとめられているとおりでと思うのですが、人口減少社会について、特に北海道は先行して入っておりますので、減っていることに慣れているところもあってですね、恐らくこの5年間のスパンで言うと、ある程度、想定範囲内だろうという感じはするのですが、私どもも最近、人口減少社会について、もう1回考え直そう、実

はもっと深刻かもしれない、というような考え方で、いろいろデータを集め始めたところ
です。例えば、3 ページで札幌を中心とした道央圏に人口が集積している、まだ道央圏で
すと人口減少にはなっていないと思うのですけれども、この5年間はそうですけど、次の
5年を見据えたときに、道央圏の人口が減少に転じる危険性がたぶんあるだろうと。そう
なると、北海道の人口そのものがですね、ただでも減っていくのですけれども、それに対
応する政策を打つ時間的な余裕というのが、実はぐっと短くなってしまふ危険を含んでい
るのではないかと。このたびの成長戦略、日本再興戦略ですか、あれも私の勝手な感想で
すけれども、東京を中心とした都市部で力を入れて、そこが成長の牽引だと。そうすると、
地方にそれが波及してくるのは、また時間がかかるだろうなど。オリンピックもあります
しね。そういうことなので、この先またこの5年間の減少の傾向を、ひよっとすると、逆
に加速させるような状況になってしまいかねない部分もあると。

その中で、先ほど会議の始まる前にも話がありましたけど、婚活の問題がありましたけど、
重要なのは地域でちゃんと仕事をして生活をして、女性もちゃんと子育てができてという、
次の時代に耐えられるような地域にしないといけない。そのような戦略がすでに行われて
いるとは思いますが、その辺が非常に重要になるので、人口というのは、つつい
減少することが前提になって話しているのですけども、危機感をもっと持って次の5年間
はいくべきだと私は思っております。農業も、たまたま仕事で南空知の方に関わっている
のですけど、先日、道総研で農業センサス人口推計が出てまして、当然減っていくのです
けども、先ほど申し上げましたように、畑の面積、水田の面積は集約されて、技術的にも
相当、機械化が進んでいます。気象ロボットを入れて、農業用に気象情報を発信するとか、
またGPSを使って、精度の高い農作業をするということで、生産性が上がっていくと思
うのですけれども。人口が少なくても、農業生産が上がれば良いのかということではない、
コミュニティそのものをどうするか、という問題であって、当然、生産性は高めるのだけ
ども、農業社会で一定の人が住むという、そこにちゃんと足場を置いて、生活をする仕掛
けをどう持っていくかというのが、重要ではないかというのが感想です。

【河西座長】

ありがとうございます。

今、星野先生からお話がありましたけど、原田市長が仰っていた、都会ではなかなか正規
社員の仕事できちっとした安定した収入が得られない、そういった若い人たちが増えてい
る。そういった人たちが、今星野先生がおっしゃったような、農業の現場で機械化しなが
ら農業をやって生産を高め、そして、その地域に定着する、そんな戦略ということも北海
道にとってはすごく魅力のある戦略かな、というふうに思います。ありがとうございました。

それでは道内だけではなくて、全国的な視点で様々な地域づくりをご研究されていらっ
しゃる原田先生から、いかがでしょうか？この5年間の北海道内の変化の現状に関して、
どのようなご意見をお持ちでしょうか？

【原田（賢一郎）委員】

この報告書の案に書いてあるのは概ねこういうことかなと思うんですが、敢えて申し上げますと、定性的にいろいろ書いているところについてはもう少しデータが何かないのかなというのが率直なところですよ。結論的には、ただいま冒頭に申し上げたことではあるんですが、また先生方からいろいろご指摘のあったとおりで、北海道は全国的にも人口減少、さらには高齢化というのが特にこの5年だけ見ても進んできたし、また進んでいくというところがありますので、そうした危機感を煽ることになるのがいいのかなどうか分かりませんが、定量的なデータを元にもう少しきちんと書くことが必要ではないかというふうに思います。

他方で、先程来、何人かの委員からご指摘がありましたけども、農業の関係で何らかの明るい兆しが、まだミクロの部分ではあるかと思いますが、あるのかなと思っていますし、私が今まで見てきた地域と比べても、北海道というのは農業の非常に大きな可能性を秘めていると、まあこれは誰も言う話ではあるんですが、それについて何らかのものが示せないのかなというふうに思っております。それでは具体的にどうすればいいのかということをお示しするだけの材料はこの場がないので、少々感想めいた話になりますがそういうことでございます。

それから、すみません。4ページに医師数の話が特出しされていて、これはもうご指摘のとおりではあるのですが、特に都市部周辺に集中しているというのはそのとおりであるし、現状においても道央広域連携地域、すなわち札幌及びその周辺に集中しているということは言わずもがなではあるのですが、これは本当にそういうことでもいいのだろうかということですね、ここですでに指摘はなされていますけれども、なぜそういうことになっているのかということに遡って検討する必要があるのではないかと思います。

【河西座長】

ありがとうございました。

定量的なデータで説得力のある分析を強めた方が良いとのご指摘と、もう1つ、明るい兆しもあるのではないかとのご意見だったかと思います。

それでは、最後、私から2つほどお伝えしたいことがあります。1つは、先ほど原田先生も仰っていた定量的な分析というところで、原田市長も仰っていた非正規雇用の社員の増加、たぶんこれが世帯所得の推移等に出てきているのではないかなと思います。また、それがそれぞれの地域によって結構変化というのがあるのかな、というふうに思います。例えば、十勝圏だと、わりあいと農業で豊かな農業者の方が大規模農業をやっているような話なども聞きますから、そういうような世帯所得のあまり下がらない、もしくは上がっているような地域もあれば、逆に都市部でサービス業を中心として、非正規雇用が進んでいるような、もしかしたら道央圏の世帯所得というのが減っている、低下している、そんなところもあるかもしれません。世帯所得の変化、それが結果として貧困の問題を生んで、その貧困が次世代まで連鎖してしまう、そういうことから考えると、結構、深刻に捉えた方がよいのではないかな、というふうに思っていますので、分析の中で、そういった経済的な水準ですね、道民の経済的な水準を分析する、という項目もあってもよいのではない

かな、と思います。

それと、もう1つ。これは明るい兆しの方の話ですが、地域づくりにおいて、人口だけの問題ではなくて、その人口の中で、どの程度の人が地域の担い手になってくれるのか、その地域づくりへの参加率ですね、こういったところもすごく重要ではないかな、と思っています。その点、これまで5年間、道がNPO等の支援を進めてきて、NPOを通じて様々な社会課題の解決に、ボランティアであったり、ときにはビジネスで参加する、そういうような方々も増えてきています。それ以外にも、昨今では住民活動団体、すなわち町内会とか自治会、そういったところを応援する、そういう自治体も増えていて、お互いに隣近所で住んでいる者同士が助け合って生きていこうと、お互いに助け合う共助社会になっていけば、人口の減少・高齢化が深刻になったとしても、その深刻さというのが緩和される可能性があると思うんですね。そのあたり、今まで、道の施策として行ってきた地域力の向上、その施策の結果というのを分析に含めていくと、少し明るい方向での地域づくり、というのも見えてくるのではないかな、と思っておりました。他に、何かこの5年間の変化に関する分析に関して、追加してご発言があれば、お願いいたします。

【原田（裕）委員】

今の先生の話聞いてですね、私どものまちも5年間ということになると、市民活動団体がかなり増えています。特に、女性が主体の市民活動というのが随分できてきて、元気がいいんです。子育てのサークルとかが機関誌みたいなものを出すとか、そういう団体が非常に増えてきています。それが、まちを非常に生き生きとさせて、地域振興という面でも貢献しているのではないかというふうに思います。

もう1つは、移住者がですね、ポツポツ出てきています。これは本州の方からもそうなんですけども、移住施策も北海道全体で随分やっておりますし、私どもも一緒に参加してやっておりますけども、移住してきた人が非常に喜んでます。そういったようなことが、恐らくこの5年間だったのではないかと、いうふうに思いますので。その辺もデータとしてあるとですね、これどうしていくんだということになるのかな、と感じました。

【河西座長】

はい、ありがとうございます。ほか、何か追加してご発言ありませんか。

【原田（賢一郎）委員】

今までの大所高所からのご指摘に比べると些末なことなのかもしれませんが、そもそもこの報告書は、5年間の推移を点検報告するという趣旨の報告書であると理解しているのですが、いくつかの統計が、具体的には4、5ページあたりですが、拳がっている項目が、統計数値がないからなのかもしれませんが、平成22年ないし平成22年度までで止まっているので、もう少し新しいデータがあれば。基本的な傾向は変わらないとは思いますが、それを入れ込んだ方がよろしいのではないかと思います。

【河西座長】

その通りですね、確かに。事務局、いかがでしょうか。

【金家地域政策課長】

総生産額につきましては、いわゆる道民経済計算で分析をやっており、一番新しいデータとなっております。

【河西座長】

わかりました。ほか、いかがでしょうか。

それでは、概ね、ここで述べられているような変化が生じている、ただその一方で、今委員の皆様からご意見が出てきたように、それぞれの分析を、より説得力のあるものにしていく、そして、もう少し幅広い視点で見えていくと、明るい兆しも見えてくる、そんなところをこの5年間の分析のところに入れていただくと、点検報告書として、より充実するのではないかと思います。よろしく願いいたします

【柴田総合政策部長】

今お話のありましたデータの部分は、必ずしも年次統一にこだわらないで、分野によっては直近のデータに時点修正をしたいと思います。それから先ほどお話のあった市民活動団体とか移住の状況につきましては、データの的に外に出せないものもありますが、数は別としても、定量的な面ではなくても、いろんな事例を中に盛り込むという形で、明るいきざしの部分も、事例として、場合によっては定量的じゃなくても入れるという形で検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【河西座長】

よろしく願いいたします。それでは次に地域振興施策の実施状況についてと、課題及び今後の取組方向について事務局から一括ご説明をお願いいたします。

【金家地域政策課長】

それでは2の地域振興施策の実施状況について説明させていただきます。まず、7ページをご覧ください。地域振興施策の関係ですが、条例の5条以下に基づきまして、様々な地域振興施策を実施してきましたが、その内容については前にご説明しましたので、主要な部分だけ簡単に説明したいと思います。

8ページをご覧ください。条例第5条に基づく地域計画の策定についてでございます。6つの連携地域ごとに連携地域別政策展開方針を策定し、これに基づき、地域重点プロジェクトを推進してまいりました。9ページに記載しておりますが、地域重点プロジェクトは国の事業や関連する道の事業、さらに地域づくり総合交付金や振興局独自事業など、道の地域振興施策も効果的に組み合わせて推進してまいりました。

15ページをご覧ください。条例第7条に基づく地域振興を推進するための地域支援施策であります。地域づくり総合交付金や振興局独自施策などの地域振興施策により、地域

の創意と主体性を活かした取組を支援してきたということでございます。

16 ページをご覧ください。簡単に制度の確認でございますが、平成 22 年度に地域づくり総合交付金を創設し、それ以降制度の拡充と見直しを行ってまいりまして、具体的には平成 25 年度東日本大震災の発生を踏まえ地域の防災強化に係る事業区分を創設したり、集落関係では、地域の集落の交通確保ですとかいわゆる買物支援ということで集落維持・活性化促進に係る事業区分を創設いたしました。

19 ページをご覧ください。いわゆる過疎法に基づき過疎地域の活性化を図ってまいりました。過疎対策事業債の拡充においては、ソフト事業の追加や自然エネルギーを利用するための施設の追加など対象施設の追加が行われております。

20 ページをご覧ください。集落対策についてですが、人口減少や高齢化の進行に伴い、集落機能の維持・確保が喫緊の課題となっており、道では今後の集落対策を進めるため「北海道における集落対策の方向性」を平成 25 年 3 月に策定し、25 年度からの 2 年間を「集中対策期間」として取り組んでまいりました。

27 ページをご覧ください。条例第 8 条に基づく職員の交流についてでございますが、「これまでの取組」のありますとおり、道から市町村への職員派遣制度を創設いたしまして、21 年度には地域振興派遣と権限移譲派遣、24 年度には広域連携派遣、徴収対策連携派遣を創設いたしました。

39 ページをご覧ください。「課題と今後の取組方向」でございます。こうした様々な地域振興施策の実施により新たな地域活性化の芽が育ってきており、地域振興施策は一定の役割を果たしているものと考えております。しかしながら、地域においては人口減少・高齢化が進んでいる、一次産業の担い手不足や生産高の減少、慢性的な医師不足など都市部との社会経済状況の格差は依然として続いている。それから、集落における様々な課題が顕在化しているということでございます。

また、東日本大震災の教訓を活かして、災害時の被害を最小限にする「減災」の視点を取り入れ、地域全体で支え合える体制を構築することが必要であるということでございます。

そして分権の関係でございますが、今後の自治体のあり方に関する検討や制度改正が行われているということございまして、自治体を取り巻く環境も変化している、ということでございます。

「(2) 今後の取組方向」についてでございますが、こうした課題を踏まえて地域においては、連携地域別政策展開方針に基づく取組や条件不利地域等における支援などを、各部が所管する特定分野別計画や施策・事業と一体的に行っていく必要がある、ということでございます。

それから次のページですが、都市部への人口集中、社会経済状況の格差拡大、集落の維持活性化に係る課題の顕在化などを踏まえ、「選択と集中」の観点で明確にした取組が必要な状況となっております。

40 ページになりますが、東日本大震災を踏まえ、「防災・減災」の視点から安全・安心な地域づくりに向けた取組が求められている、ということでございます。

そして、最後になりますが、これまでの分権改革の成果や今後の動向を見極めながら、

多様な自治体間の連携など、自治体機能の安定的な確保に向け、市町村とも十分議論をしていく必要があるのではないかと考えております。

以上で説明を終了させていただきます。

【河西座長】

ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明に対しまして、何か質問があればご発言いただきたいと思っております。課題や今後の取組方向に対するヒントや意見に対しましては別途時間を用意いたしますので、今の説明や報告書素案に記載されている事項に関してご質問があればよろしくお願いいたします。

【北委員】

ちょっといいですか。一つは過疎債のことが取り上げられておりまして、ソフト事業の追加ということで、私もよく承知しておりますが、そこに加えて欲しいと思うことがあります。少子化現象が続いている中で、小学校を統合したんです。二つを一つに統合し、一つを廃校にしまして、建っている物を片付けたいと思うのですが、そうすると過疎債が適用になるかということ。これからはどこの町でも小学校や中学校を統合するという状況下にありますから、そうした場合には、財政的に圧迫して、いつまでも投げておかなければならない、置いておかなければならない、という厳しい状況にあり、また、廃校した校舎を十何年も置いておいたら犯罪の巣になったなどという話もありますから、そういうことを含めて、過疎債が適用できるかできないかを、道として、・・・どうなんですか。できないんですよね。あまり制度がないんですよね。

【柴田委員】

そうですね。ようやく近年対象になったくらいなので、過疎そのものでは。除却経費、建物やると億単位でかかってくるんで、これは厳しいところですね。従前の過疎の制度要望、当然一定期間ごとの見直しになってくるんですけども、そのときには、市町村からは入ってありましたか。

【北委員】

入っているんです。私も発言したことあるんですが、きちっと届いていなかったのか・・・

【柴田総合政策部長】

今回は、従前対象になっていなかった焼き場や学校の関連施設、市町村立の高等学校に関わる設備など、道内から出ていた要望をほとんど入れていただいたんです。今、町長が言われた除却に関わる経費は、起債で対象になっていたと思ったんですが、過疎ではまだ。

【北委員】

過疎債には入っていないんです。要望の中では出したんですけど。（小学校を）置いておかざるを得なくなりました。

【柴田総合政策部長】

これは、5年くらいの国調の見直しの時に議員立法で始まっているので、タイミングがそこしかないので、あらゆるものをきっちり入れこまなくてはいけない。今回の見直しの直前でも実は与党の過疎特（自民党過疎対策特別委員会）の委員長などが、道内に入ってきて、直接意見交換会を開催していただいたこともあり、それをきっかけとして、本道の要望はかなり聞いていただいた、ということがあったものですから。

【北委員】

はい。医療の分野でも相当事業が入っています。連携するのにすごく都合がよくて、連携が進んで行くんですが、そこが抜けたところなんじゃないでしょうか。

【柴田総合政策部長】

平常年ではなかなか聞き入れてもらえませんから、次期見直しのときに。北海道179のうち149まで、今回も6市町村増えましたので、8割過疎になってきたんですけど。制度上の充実もしっかりしていただくように、そこは引き続き要請をやってまいりたい。

【北委員】

よろしくお願いします。

【河西座長】

北町長のご質問である、小中高の除却に関しては過疎債が使えないというのが現状ということですね。ほかの制度で校舎等の除却に関して使える新制度というのはあるのですか。

【佐藤地域主権局長】

今まで物を解体する等に関して起債は使えなかったのですが、来年度から使えるようにするということを検討していると聞いており、来年度からは起債が使えるはずです。

【原田（裕）委員】

総務省の制度。あれは計画か何か作らなきゃいけないんだよね。

【佐藤地域主権局長】

そうですね。計画を作って、ですね。

【柴田総合政策部長】

施設の老朽更新が今課題になっておりますし、ビルドはなかなかできなくなっていますよね。今、町長おっしゃったように、二つを一つにするなどの改善の計画を作りながら、そこにかかる、もちろん建設経費は過疎債とかいろんな起債ですが、一方では不要となった建物をそのまま放置すれば、今おっしゃったように、事故につながったりします。それ

がようやく起債対象になる方向にあるんですけど、ただ過疎債ではないので市町村への負担率が軽減されないですよ。

【北委員】

負担率が高いですよ。

【河西座長】

ありがとうございました。星野先生からのご質問をどうぞ。

【星野委員】

事業の実施状況のところに係る、質問といいますか、見せ方、と思うのですが、条例の6条7条に係る、「道民の意見等の反映」これは、この条例に基づいて仕組みを作られて5年間運用された、ということだと思うのですけれども、それが12ページからだいたい18ページくらいまで書かれているのですが、いわゆるこの条例で地域から具体的な意見とか提案を吸い上げて、それで新規の政策事業、こういったものが5年間で170件でありましたと。これと、途中であります、限られた予算の中でいろいろ工夫されて作られて、例えば地域づくり総合交付金を創設されて、実際に、社会経済への影響が特に懸念される地域への配慮ということも含めて、18ページで21年度から毎年、66事業、合わせますと370事業くらいになると思うのですが、この辺の、地域からいろいろ提案とか吸い上げて、新たにいろんな予算の枠組みをうまく活用されて、実際に個別に対応される。この一連の流れの仕組み、ここがこの条例の一つの大きなポイントだと思うのですが、この辺をもうちょっとわかりやすく説明していただきたいなというのと、せっかくだったらそういう仕組みとしての条例の生かし方みたいなのが、事業の実績のところ少し現れるといいかな、と思ひまして、質問させていただきます。

【河西座長】

ありがとうございました。

【柴田総合政策部長】

なにか、ポンチ絵みたいなのがあるとわかりやすいですよ。実際ここにいくつか地域づくり推進会議とかラウンドテーブルミーティングとかあるんですけど、各14振興局では、春先から、それぞれの地域で首長さん含めて、経済界の方とか含め意見交換しながら、9月から10月にかけて、振興局長の知事への政策提案の機会を設けておひまして、その中での議論を、関係部長等入れながら、させていただいている。それをその翌年の予算編成のときまでに反映をさせていく、そんな流れの中で、年あけ第1回定例会の2月からの議会に、翌年の予算案を出すんですけど、その冊子の中に、そういったやりとりされた経過と具体化されたものがこういうものだというのをまとめたものが今回の実施件数などだと思うんですけど、その辺の流れを何かこう。それぞれ1件ずつ項目分けして、会議はこうやってなど書いたんですけど、全体の流れを、もう少し工夫して。

【星野委員】

そうですね。どんな分野の課題があがってきたとか、地域特性があつての代表的なものがあつて、それにこういう風に対応してこんな事業につながりました、というような見せ方のほうが、見る方としては、こういうしかけで動いているのだと理解できます。

【柴田総合政策部長】

その中で申し上げますと、直近で、今年の第1回定例会の中で一つの条例、エゾシカに対する対策の条例ができておりまして、これは本当に各地の大きな課題、いまや北海道全域まで広がってしまったんですけれども、特に道東で大きな被害が出ていて、そういったものが振興局から提案がされて、予算措置として、事業が動きながら、集大成として対策の条例ができた。例えばそういった事例なんかを、うまくこう、ポンチ絵の中で説明ができればと思います。

【北委員】

空知振興局がラウンドテーブルミーティングというのをやっていて、私も何回か出席させていただきましたが、その中で積極的に取組をしているところです。そういうのをきちんと位置づけて、道民の声を聞く、地域の声を聞くということで、振興局あげて一体になって、地域の振興に役割を果たすということが大事ではないかと思います。

【柴田総合政策部長】

ありがとうございます。できるだけそういうようなことをわかりやすい、ポンチ絵などで説明したいと思います。

【紺谷地域づくり支援局長】

工夫させていただきたいと思います。

【河西座長】

ありがとうございます。ほかにこの施策の状況に関しまして、ご質問があればよろしくお願いたします。

【北委員】

6次産業化というのは特に取り上げたりしないのですか。

【柴田総合政策部長】

地域づくり総合交付金の対象メニューとしてはたくさんございます。施策の分野別のものがちょっと見えてないのですが、実際いくつかの施策の中の大きいものとして年間40億くらいになってる地域づくり総合交付金は、市町村・任意団体に対しての助成ですが、地域での観光の拠点づくりとか、今、町長がおっしゃられたような6次産業化という面で

は、農家の方がもう一歩前に付加価値を付けられる部分、もしくは、6次産業化の視点もありますけれども、農商工連携、そちらからつながってくる事例というのは、対象事業としてはたぶん非常に多いと思います。特に観光と絡んだ食ですとか。ここは、そういった仕組みとか手法を例示して、それによってどんな地域の取組が起きてきているかというのを、例示があったほうがわかりやすいですかね。そういう例示を、もし、いれるとすれば、地域観光の取組とか、町長おっしゃったような6次産業化、場合によっては買物支援という集落対策なんかも対象事業として地域で取組がされてますので、まさに、我々が何かをするというより、地域で取り組んでいるのを、いかに応援するかという仕組みです。

【北委員】

そういう仕組みをきちんとわかりやすく書いた方が、道民にとってわかりやすいんじゃないですか。

【河西座長】

ありがとうございます。ほか、どうぞ。

【原田（裕）委員】

これまでの実績等々について、僕はこの条例の認識をこういう風に考えているんです。直接私が議員の時に関わったのですが、この条例は支庁制度改革の関係が非常に大変な時期だったんです。いろんな地域の意見や、いろんな議論があった中で、地域対策をしなければならぬということの中で、堀知事さんの時も地域主権とかです、いろいろありましたけど、北海道が地域に対してどういうふうにするんだという規定がないね、と。それまでの振興補助金とかありましたけど、それは予算に基づくものでしたから、条例というものを作って、北海道として地域振興に取り組むんだと、そういうことが必要なのではないかと考えた時にこういう条例を作ろうとなったんじゃないかと私は思うんです。そのときの柱が、まずはお金と人だったと僕は思うんです。

それで、特に人については、道と市町村との交換というのは、この間、ものすごくたくさん行われました。これはすばらしいことだったんじゃないかと思えます。我々にとってももちろんそうですし、道の職員にとっても現場に行ってその状況を見るということは、本当によかったんじゃないかと思えますし、これからも続けていくということが北海道の活力にもなるんじゃないかと。もちろん私どもの活力にも大いに役立っています。やっぱり、私どもの職員にとって、道庁が敷居が高かったり、国が高かったりするんですよ。でも、この間まで我がまちで一緒に飲んでた人が道庁にいるとなるとですね、非常によくなります。だから、そういったようなことをこれからも続けていくとすると、ずいぶん変わってくるんじゃないかと思えます。

それとお金の面では、この条例に基づいている地域づくり総合交付金というのができる。そして、これは永遠だと。多少、金額が変わることがあったとしても、それは大変心強いことだと思っております。

【河西座長】

ありがとうございました。質問から、課題、評価、可能性の話に移ってきましたので、そちらの方に議論を移していただきたいと思います。

今、原田市長からこの条例、そして支援制度に、大変高い評価をいただいたかと思いますが、この地域振興条例及びそれに基づく支援制度に関する評価に関してご意見があればよろしく願いいたします。

星野先生、いかがですか。実際にこの条例ができてから各地の地域づくり、地域振興というのは、何か変わったとかございますか。

【星野委員】

たまたまある町でお仕事をさせていただいて、林業のバイオマスの発電の併設型の仕掛けを地元の企業さんが作っていて、余った電力の一部はすでに売電されているのですが、一部は地域の高齢者施設、福祉施設で使えないかと今検討されていて、そこに先日伺ってきましたが、「春から道庁さんから職員1人来ていただくのです。」という話を聞いていたのです。そして先日この資料を説明していただいたときに、実はこの制度の中での派遣だと。そうなんだと。そういうことは、おそらく、ここで見ますと、相当数の市町村に既に派遣されているような状況でございますけれども、これは条例がきっかけで市町村に対して非常に手厚い支援が、人的な支援ができていて、今後、これは条例に基づいてずっと続くわけですから、非常にいい効果が出てくるだろうというふうに感じております。

【河西座長】

ありがとうございました。道の職員の方々は道内全域的な視点で地域づくり等のいろいろな見地があるわけですから、そういったノウハウをその地域に当てはめてやっていると、そういうような役割というのが行えて、それが結果として地域の基礎自治体、市町村から評価を受けているのではないかなと思います。その一方で、先ほど原田市長がおっしゃったように、道の職員の方々も実際に道民がどのようなニーズをもって、どういう現状にあるか、そういうのがなかなか見えてこない、それが市町村に入るとそれが明確にわかって、それが結果として道の政策、施策、事業に活かされていく、そういう両方にとってメリットがあるような仕組みというご理解かと思います。

【北委員】

地域づくり総合交付金については、対象が非常に拡大されまして、振興局枠が設けられたこともあり、空知では積極的に市町が参加をして地域づくりにものすごく活用しております。これはまあ、報告しておきたいと思います。

ただ、ちょっと心配になることは、今、原田市長が言われたように、当時振興局をどうするか、という話があって、総合振興局と振興局にするということで、振興局のほうでの点検、検証というのは、総合振興局とあまり変わらないんでしょうか。その辺がちょっと

聞きたい。せつかくの機会ですから。

【河西座長】

そうですね。いかがでしょうか。

【柴田総合政策部長】

実際、点検作業、今、課題整理等しております。振興局設置条例は、1年後に最終的な成立になってますので、27年度に見直しを行う、それに向けて今準備をしているところです。今回、地域振興条例の見直しの視点の中で、我々としても問題意識を持っているのが、道州制などの議論、与党でも検討されて法案提出の動きがまだあるんですけれども、昨年、近年ではまれにみる大幅な権限移譲が国から出されていたり、自治法の今回の改正の中でも、自治体における連携が、従前よりももっと緩やかに、なおかつ、都道府県と自治体との連携の課題なんかも出てきている。そういうことを考えたときに、市町村と道、どういう関係であるべきか、冒頭で北町長からお話があったように、広域的に連携をしていく必要性は、市町村同士でもそうですけれども、道としてもやっぱり必要になってくるんじゃないかなと。そういう面では、道州制という動きが目の前にあるのであればまた違うんですけれども、若干、そこに至るまでには距離感、時間的なものがあるとしたときに、都道府県と市町村自治体というのが、もう少し縦横に連携をしていく必要があるんだろうと。とりわけ北海道においては、これだけ面積が広いところで、本庁、札幌だけでそういった連携がうまくいくか、それは決して簡単ではないだろう。そういう面では、今14カ所の振興局の位置づけというのは、これまで以上に大切になってきます。広域的な業務を主体的に担っていくというのは、振興局と総合振興局の連携が、やはり、振興局エリアを超えた取組が先ほどの説明資料の中にも連携事業を入れてありますし、そこは、観光、産業振興含めて連携は当然必要になってくるであろう、というのはあります。そんな中で、広域事務みたいなものをどういう形で合理的に進めるかというのは、もう少し検証していくのに時間がかかるんじゃないかと思っております。それよりも、それぞれの14の振興局が、地域ともっと密接にペアを組んで仕事をしていく仕組みを作っていく方が重要ではないかという今の課題意識をもって、再来年度に向けてなんです、論点整理をしております。今この段階で、こう形を変えようなどという案は、全くないものですから。

ただ、いちネックがあるとしたら、道職員も効率化でかなり少なくしてるんです。従前2万数千人いたのが、今、1万人台なんです。まだ最終的な、今の道職員の適正化計画の目標年が先にあるものですから。近年、若干、新採補充が数百人規模で増えましたけれども、定年退職でその1.5倍くらい辞めていってますから。そういう意味では、先ほど評価をいただいてありがたい人材の部分ですね、いかに確保しながら市町村のみなさんに応援できるかという、内在した問題はございますけれども、そういった面で、北町長がおっしゃられた振興局の有り様という面では、われわれ、より地域づくりの拠点としての機能をどうやって発揮していけばいいか、そういった意味での効率的な進め方があるのであれば、もっと検討していきますけれども。それよりもどうやってその役割を果たしていくかという視点を持ち、再来年度に向けての検討を進めていこうというスケジュールで考え

ております。

【河西座長】

ありがとうございます。私は、支庁から振興局に変わった地域で、地域づくりに関わらせていただいているところがあるんですが、その地元の方々のお話を伺うと、やはり、5年前に、支庁から、総合振興局ではなくて振興局になったことに対する、まあ、恨みというのは、まだ言われます。「やっぱり、他の地域に比べて格下に思われたんじゃないか。」というような意識。それともう一つ、「振興局の機能が少なくなって、道の職員の数が減ってしまった、それによる直接的な消費とかの減少ですね、それがうまく地域づくりの中で吸収できてない。」そのような問題を聞かされるが多々あります。これは、一つの地域での話なので、他の地域では違うかもしれませんが、そういった話も伺います。

それと、今、柴田部長からご発言があった、道の本庁、そして基礎自治体、その中間にある総合振興局、この機能をどうしていくか。道州制特区がどうなるかわからないので、そこを強めていくというような文脈でお話しされたのかもしれない。ただ一方で、総合振興局なり振興局というのが、十分機能を果たしているのかどうか、そこに関しては少し検証する必要があるのではないかなど。そこで敢えて振らせていただきます。内閣府から事業を受託して、HITさんが全道で展開しようとして、その情報を総合振興局・振興局を通じて全道の市町村に流そうとしたときに、あまりうまくいかなかったということを理事長から伺った記憶が残っているんですね。そういったところで、敢えて批判的に見ると、今の総合振興局・振興局の制度というのはうまく機能してるというようにお感じでしょうか。

【星野委員】

ありがとうございます。恐縮ですけども、今、河西先生からご指摘がありました、やっぱり、連絡がですね、元々縦割りというのもあり、本庁と振興局との間で大変苦労した記憶があります。すごくフットワークが良く理解が早い方にいていただくと、うまくいく、そうでないと、なかなか手続き論、聞いてるよ、聞いてないよ、みたいな話で、なかなかうまくいかないということは確かにありました。

ついでに言わせていただくと、今年度、別の事業で委託を受けて行っているのですが振興局が間に入る場合は、やっぱり連絡が難しいですね。われわれ外の間が、本庁と振興局に対して難しいというのがありますけれども、見てますと、道庁さんの中でも本庁と振興局の連絡など、結構、スムーズ感がないように見えてしまう部分も感じています。

【河西座長】

ありがとうございます。そうしますと、総合振興局・振興局で働いてらっしゃる職員、その方々の能力開発も必要であると。その能力というのは、たぶん仲介者として様々な情報をきちんと伝える、場合によっては、プロデュースするような能力というのが必要になってくるのかなと思います。もう一つご指摘されたのは、道庁の内部のコミュニケーションのシステムというのが、たて割りであったり、本庁と振興局、そういう垂直的な階層の中

でうまくいっていないのではないか。このあたりに関しては、どうでしょう。どうお考えですか？

【柴田総合政策部長】

直感的におっしゃっている意味はよくわかります。私、3年前、釧路総合振興局の初代局長でありましたので。ただですね、5年前の振興局を設置して、そういった動きのことで、今の事象というのは、個人的にはあまり。そういう連動ではなく、さきほど申し上げました都道府県行政そのものが、かなり行革の中で人を減らしてきている。従前のように、がっちり縦系列で、振興局と繋がっていたほうが、たぶん今みたいな「情報がスムーズにいかない」といったことは、逆になかったらと思う。ただ、今、総合振興局・振興局、自立して機能を持ってもらおうと、独立型にする過渡期にあるものですから、その中で、縦でも、なかなかいきづらい。かといって独立した中で動きやすい仕組みになっているかといったら、もう少し工夫がいるという意味で、ちょっと過渡期的な部分はあるかと思えます。

ただ、いずれにしても、国と都道府県の中でも、非常にたて割りだといわれる面では、予算から事業執行。それでも、都道府県の中では、横断的にという意味で、例えば、私どものような総合政策のようなセクションが、そこを連携しながら、ということ振興局の中でも同様な形でやり。端的な例で言いますと、3.11の災害の時というのは、非常によく分かるのですが、北海道太平洋沿岸、一部函館で亡くなれた方いらっしゃいましたけども、東北のような形で、もし本当の被災地になった時に、たて割りとか言っている場合じゃないので、いっぺんに対応していく。そのあたりは、まさしくこれから現地の振興局が担う役割で、その時には、水産であれ農業であれ、場合によっては住家被害であれ、市町村全部がまとまって動きますよね。それと同じようにエリアとしてまとまって対応するところとしての機能が、当然求められます。そういう意味では、たて割りでは仕事ができない事態に当然いたるので、そういう機能も持っていけるような仕組みにしていく。そういう点で、先ほどの地域づくりの施策を本庁に上げていく時に、振興局では、必ずしも分野関係なく、先ほど言われた、6次産業、農業から商工に関わる分野、今回、話題には上っていませんが、例えば観光の話であったり、一部、独自の医療とか教育の話、それらも全て提案ののってきて、知事の前での施策検討の中にのってくれば、全てに反映することは可能だと。実はそういう仕組みになっているところと、いま星野委員からあったような、個別の事務の流れの中で、そこがうまく流れることが、うまく組織として上がっているかという意味では、まだまだ過渡期にあるかなと感じがいたします。改善の余地が多々あるかと。

【北委員】

特に、しっかり検証していただきたいと思いますが、同時に、振興局だからって人を減らしたり、そういうことはないですか。

【柴田総合政策部長】

全てにおいて減らしているところですので、振興局、総合振興局の差異は基本的にはなく、部局によっては、例えば、産業分野のある部局は全体的に出先機関で、人が減っているとか、そういうのは分野によっては出てくる可能性があります。それは、トータルとして10年の間で、どれを順番に減らすかという中で、本庁から先にやっているところもあれば、出先機関から先にやっているところもあるという意味では、振興局、総合振興局の差異というよりも、本庁と出先機関の中での進め方の順番が違ったりするセクションはあります。

【河西座長】

ありがとうございます。北海道とはしがらみが少ない原田先生からいかがでしょうか。地域振興条例、そしてその施策に関する評価、お聞かせいただければ、と思います。

【原田（賢一郎）委員】

端的にいった職員をどんどん、道庁もそうですし、市町村もそうですが減らさざるを得ないということがあり、また、財源も限られているという中で、そうはいいながらも先ほど来ご指摘のあったとおり流動的な、道州制もどうなるか分かりませんが、それらも含めて流動的な中で地域振興を進めていくに当たっては、やはりどうしても職員の交流も含めた幅広い意味での人材育成が不可欠という観点に立ってこれまで着実に取組を進めてきたものと先ほど来お話を伺う中で受け止めたのですが、その中で、職員の交流については相互交流ないし実務研修という形で、先ほどのお話ですとどちらかという道庁から市町村へという流れがメインだったようにお伺いしたのですが、一定量の市町村の職員が道庁に派遣されてきたという実績は示されているのですが、具体的にどんな仕事をし、あるいはどんな知見を学んできたのかなどといった実例を紹介した内容がこの中に織り交ぜてあると実績として示すものとしてはより良い内容になるのではないかと思います。それと同じようなことなのですから、「職員の交流」とは項目を分けて「人材の育成等」というところで、どちらかというNPOあるいは民間企業、あるいは一般の道民の方の人材育成ということだと思いますけれども、それについても、こういう取組をしてきましたという記述はいいのですが、その中でどういう成果があがったかというようなことがあれば、これはそうしたことを示すのが難しいからこのような記述になっているのかなとも思うのですが、そういうものがあつた方がいいのではないかと思います。

【河西座長】

ありがとうございました。こうして事業が行われているということは事業目標があつて、達成度などを評価しているかと思いますが、そういったところでは、成果・指標を、より明確に出せるところは出してもいいのではないかなというのが原田先生のご意見かなと思いますが、それはいかがでしょうか。

【柴田総合政策部長】

特に、人材のところの派遣実例として、自治法派遣、交流研修、これは従前、この条例以前からやっている。条例制定以降、地域振興派遣ということで50名前後、その地域振興の取り組んできた内容、市町村の要望をいただいた中での具体的事例、戻ってこられた方との意見交換なども行っていますので、精査をしながら、ご理解をいただけるような工夫を検討したいと思います。

【河西座長】

ありがとうございました。評価に関してはさまざまなご意見が出ております。ほかに何か、地域振興条例、そしてその地域振興条例に基づく施策に関して、こういうようなところが良かった、こういうところが課題であった、もし何か追加的なご発言があればよろしくをお願いします。

【北委員】

ちょっとお聞きしてもいいですか。地域振興条例とは直接的に関係ないかもしれませんが、あるといえばあるんですが、政府が進めている国家戦略特区、農業特区について、外れたと、食料基地北海道という中でですね、問題があるのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

【柴田総合政策部長】

もともと、昨年、特区の動きがあって、北海道が提案したのは3分野について、フード特区、食を基本としたもの、そして観光とエネルギーを提案させていただいてまして。ただ、昨年末に国の方で成長戦略分野を例示された中で、唯一、北海道の提案で、接点がありそうなのが、食ではなく農業でありまして。そういった面で、北海道で提案していたフード特区、食に係る基本が、なぜ北海道かといったときに、食料の生産基盤である一次産業、とりわけ農業というものがあるので、そこにさらなる成長産業としての食という提案をしていたもんですから、国の成長戦略に関わる農業に関する規制緩和の提案を追加で昨年末にさせていただいて、そんな中で今回、国の方の、農業に係る、とりわけ岩盤規制の拠点、改革拠点という形で、一部、新潟市、兵庫県などで選定されました。委員の中からは、いくつかの北海道提案というのも引き続き検討してはどうかとの話が出ています。そういった面では、北海道、農業に限らず、食としての全体提案、なおかつ市町村別じゃなく北海道全域を対象とした形で提案させていただいています。今後も追加提案もあるように聞いていますので、北海道としては、農業を含めた食、かつ、北海道全域を対象としてもらうような形で、引き続き要望提案していきたいと考えています。今回残念ですけど、しようがないです。

【河西座長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。なければ、私からちょっとお話をさせていただきたいと思います。職員の交流というのがそれぞれの委員の皆様から高い評価

を得ていたんですが、職員というと、道職員、そして基礎自治体の職員、その交流のことに中心に書かれております。

その一方で、「(5) 人材の育成等」というのが 31 ページから出ておりますよね。地域づくりの人材を育成するという視点で、たぶんこういう項目を立てたんだと思いますが、実はこれは、都会に割合集まる若者と過疎地域の交流を促すような仕組みというのが、ここに、それぞれの事業の背景としてあるのではと思います。

地域おこし協力隊は、喜茂別町の例などを調べたところ、地域おこし協力隊の第 1 回目の方々は、そのうちの 9 人のうち 8 人が地域に定着をしていらっしゃるんですね。見事、総務省の事業でしたけれども、都会の若者をうまく過疎地域に引っ張ってきて、交流をさせて、定着をさせたという例かと思います。それから、今年度、地域づくり支援局で離島対策として行った「域学連携」、私のゼミの学生も参加させていただいたんですが、あまり若者の多くない利尻・礼文島に、若い学生が入っていく。それによって地域の方々もいろいろ触発されるし、そこに参加した学生も非常に刺激を受けてきたんですね。これも、過疎地と都市部の若者の交流。そういう視点でも捉えることも可能かと思います。

今後のひとつの地域振興の方向性として、当然、道の職員の方々と基礎自治体の職員の方々の交流、これは是非続けていただきたいんですが、それ以外の人材ですね、若い人たちとか都会に住んでいるビジネスマン、そういった方々が、実際に過疎地域に入ってきて地域づくりに参加する。そこで自己実現を図ったり、成長したりする場にしてみよう。その一方で、そういった人材を受け入れる過疎地域は、いわゆる実践部隊の人たちが入ってくるんですから地域力の向上につながっていきますよね。

そのようなコーディネートをできる機関というのは、やはり道であると思うんですね。いわゆる民間の人材と市町村との交流、こういうことも地域振興の戦略の中で考えていただきたいと思います。先ほど原田市長から NPO で活動される女性たちが増えてきているという話がありましたが、そういった女性たちも、例えば、過疎地域に行くと農村のおばあちゃんたちと一緒に地域の特産物の開発をして開発した物を、例えば恵庭の道の駅で売る、そういうような連携なんかもできると思うんですね。こういったときに、それぞれの自治体の首長様が、交流があれば一対一の関係ができるんですが、なかなかそうもいかないケースもあります。特に過疎地域の自治体の職員が大学と連携したいと思ったとき、なかなかツテがなく、そういった思いを遂げられない。そこに道が入ることによってスムーズにコーディネートできる。もしくは、観光を振興したい、観光のノウハウを持った専門家、企業などと連携したいけどなかなかツテがない、そういった時に道が仲介をしていく。そんなコストがかかるわけではないですよ。そういうことも道の役割としてあるのではないかというように思います。

【北委員】

よろしいですか。今、お話のあったことなんですが、私どもも昨年から取り組んでおまして、札幌の大学と交流を進めています。そして特に若い人が少なくなっていて、高齢化率が 37% ですから、そういう中で、大学生と交流する。そうすると、お年寄りたちが、お母さんたちが、旧産炭地の地区なんですが、私ども若い人と接触するといっても、本当

に少ないなど、そういう中で、非常によく交流しまして今大変な反響を呼んでおります。町内でもある施設を中心としてそういうことをやっておりまして、特に福祉施設に入所されている方々が、そういう交流をすることが、非常に、いろいろな面でプラスになっていることは事実です。

【河西座長】

北翔大学さんでしたよね、連携しているのは。北町長の幅広い人脈の中で、そうした連携事業が展開できるんでしょうけれど、過疎地域の自治体では、そうした人脈を持っていない地域もあるわけですよね。そこに道が入ることによって、若い人たちと高齢者、都市と過疎地域の連携、そういうことをコーディネートする、そのような役割を期待したいところだと思います。

【柴田総合政策部長】

今お話のあった域学連携、また地域おこし協力隊。地域おこし協力隊については、全国、都道府県の中で北海道が一番活用してしまっていて、単年度の受入の人数も圧倒的に多いのですが、その中で総務省の方での定着率っていうんですか、結果的に近隣含め移住した率も北海道は非常に高いです。ただ他府県でも、求める所が多くなってきている、競争率がだんだん高くなってきています。

地域おこしとして、また、産業人材の育成としてなど、いろいろな形で活用していただけたらと思いますが、やはり地域が受入れの心を開いているかどうかで定着率がだいぶ違ってきます。地域おこし協力隊で入ってこられた方が、2年間で、どうやってビジネスとして起こしていくかといった、来ている人達の研修、また、受け入れている市町村に関わるいろんな教育というのを全体で北海道主催で進めながらやっております。

いま、道内3箇所で、集落のモデル事業を北海道で実施しています。幌加内と占冠、深川でやっておりますけれども、地域の方と協議会を開いて、具体的な調査をしていく時に、大学に入っただけで、学生達に調査協力をしていただいています。今年は、もう一箇所、集落における特産品づくりをやってみようというビジネスモデルの事業があるんですが、そこはまさしく河西先生がおっしゃられたような、特産品に光をあてて、消費地で売れるルートを作っていける、モデル的な事業をですけれども。

そうした事業を進める中で、道内3箇所だけで済まないで、プラットフォーム的なものを知識のある人達でつくって、相談にのれるような仕組みも今年、つくる方向で検討しております。

そうしたことが、座長がおっしゃられたようなコーディネーター役になれるように、これまでの取組みを、次の発展形として、プラットフォーム機能をなんとかつくれるように取組んでいきたいと考えています。

【河西座長】

ありがとうございました。今、柴田部長からご回答いただいたんですが、それにちょっと加えて、私の意見を言わせていただきたいと思います。今までの地域振興というのは、

地域資源に着目して、地域資源をうまく活用して地域活性化につなげていこうという考え方が中心だったと思うんですね。それはそれですごくいいんだけど、もう一つ重要なのは、地域資源を活用してそれをマーケットにつなげる。最終消費者につなげていく、その部分が、たぶん基礎自治体だけでは十分できないところも多いのではないかと思います。例えばわかりやすい観光の例で言うと、タイに副知事がわざわざ出向いてプロモーションなどをやったりしていく、そのようなマーケットの開拓の部分で、基礎自治体ができないところを、道が代わりにやっていく、ある種、商社的な役割というの、今後の地域振興の中で、道の果たす役割として重要なのではないかと思います。これは、金融機関と企業の取引関係のアナロジーというのが、たぶんこれから、道と基礎自治体の中にも当てはまっていくと思います。今、道内の金融機関も、取引先の企業の商品を中国とか東南アジアのマーケットに売り込んでいく、その手伝いというか、金融機関が先陣を切ってやって、そこに取引先の企業がついていく、金融機関もその取引先も共存共栄していこうというような戦略をとっています。それと同じように、道内の基礎自治体でも海外のマーケット、首都圏のマーケット、自分たちで切り開ける力が十分ない、ノウハウが十分ないところがあると思うんですね。そこを道と一緒にやっていく、もしくは道がまず先陣を切ってやっていく、そんな役割もぜひ負って、地域資源の活用だけではなく、マーケット開拓ですね、市場の開拓のところ、そこでも今後道の役割というのが十分重要になってくるのではと思います。東京事務所もあることですので、そういったものも活用しながら、東京、首都圏だけではなくて、海外のマーケットを見据えて、ぜひ、積極的に、道の持っている素晴らしい人材を活用しながらやっていただければ、と思います。

すみません。座長である私がしゃべり過ぎました。他の委員のみなさんはいかがでしょうか。

この地域振興条例及びこの条例に基づく施策に関する評価、課題それからご提案、そんなところでまだご発言があれば、いかがでしょうか。

星野先生、よろしくお願いします。

【星野委員】

点検報告書の構成ですけれども、原田先生からもご指摘のありましたとおり、1のところ（社会経済情勢変化）は、もう少し定量的な整理があったほうがいいなということと、2は条例に対応して一つひとつ点検をされると、最後に3番の「課題と今後の取組」に行く前に、個別の点検を含めた総合的な点検の結果が一つあると、次の課題とか今後の取組にいきやすいかなと。

条例ができて、最初の5年ということで、地域振興につなげるためのツールの部分として、人材の交流という仕組みを作り上げたということと、政策反映の仕組みをきちんと作ったということ、これらのツールをこの5年間で作り出したというというのが、一つの評価であっていいと思います。

そのツールを5年間で作りながら、地域振興のために具体的にいろいろ行った事業としての成果やアウトプットなど、そういう視点で、例えば、地域おこし協力隊の北海道の定着率など、少し定量的なものも含めて、移住のところはなかなか数字は難しいということ

ですけれども、そのように事業を5年間積み上げた成果としてというところがあると、それを踏まえて、更に、課題は何なんですかという形のほうが、まとめとしては良いのではないかと思います。

【河西座長】

評価の部分というのが、もう少し明確にされたほうがいいということだと思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

【柴田総合政策部長】

いま、冒頭でもあった、仕組みがあるんだけれどもちょっとわかりづらいと言われた部分、それから総評の中でそういったものも含めたツールとしてやってきたこと、それと成果のところで一部提案的なものを出せるなら出します。われわれもこの間、例えば、特に評価の高いガーデン街道の広域的な観光の取組だとか、北町長からお話のありました6次産業化として出てきた商品だとか、そういった地域の取組事例などを、定量的ではないですけれども、事例として、こういう動きが生まれてきているということを、追記してもよろしければ、そういう書き方もあろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

【河西座長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では、委員の皆様から様々ご意見出されましたが、それを反映した報告書にさせていただければと思います。

終了の時間まで多少時間がありますので、地域振興条例、それに基づく地域振興の施策から少し離れて、北海道の地域振興全般に関して、何かご意見・ご要望があれば。

【北委員】

よろしいですか。これだけ人口減少が進んできて、空知の場合、産炭地も無くなる、どんどん高齢化率、少子化率も高くなると。そして、一つの町（まち）では機能できないような状況になりつつあるんです。ですから、そういった意味において、広域的な取組というのがですね、私どもも一応やっていますが、より道が、あるいは振興局が先頭に立って、色々な面で。私ども施設等をそれぞれの町で持っていますが、施設を同じ町民負担にしようと、どこに入っても同じだというふうにしてありますが、それだけではまだまだ到達していない。色々な面で、介護保険は1市5町でやっておりますけれども、その結果、非常に成果が上がっております。したがって、あらゆる分野において、例えば、道路づくりなんか、道道、町道、全部つながっているの、そういうことを一括してですね、1市1町だけ繁栄するのではなく、地域全体を繁栄するためにどうしたらよいか、今後、知恵を出さなければならぬ時代になってくるのではないかと。財政的にも相当厳しさが増してくると思うんです。消費税も上がりますし。それだけではありませんが。そういったこと全体を考えると、全体をどうやって、一体的に取組んでいくか。これが振興局の役目であり、道庁のコーディネートする大きな役目であるのではないかと。こんな思いを抱いている

ところでは、そういう提案をしてみます。

【河西座長】

ありがとうございます。確かに、今まで、一つの、市、町、村、その中で最適を求めてようとしていたのが、人口がもうここまで減少していくと、そうではなくて、もう少し広い単位で最適を考えていかないといけない。その時に、リーダーシップを取るの、やはり、一つの市とか町とか村ではなく、道が主体的なリーダーシップを取って欲しいというのがご要望だと思います。

地域振興条例を作るときは、比較的、それぞれの道内の市町村、その主体性にまかせて、道がそこを応援するよということだったんですが、ここまで人口が減少した時に、分野によっては道がもっと積極的にリーダーシップを取って、うまく地域をまとめてほしい、そういうようなご要望が出るのではないかと思います。

【北委員】

特に医師や看護師などは少なくなって、大変な状況。医療の関係も含めて、そういう全般を通じて、広域的な取組、ぜひ、リーダーシップを取ってやっていただきたいなと思います。

【柴田総合政策部長】

ご指摘の点は、まさにおっしゃるとおりだと思いますし、特に医療の部分で、具体的な解決策はすぐにはなかなかお示しできないので、申し訳ないと思いますし、一方では、自治体経営に関わってくる病院経営のところは、この数年間の中でかなり。新年度には、総務省と厚生省が一緒になってガイドラインを作っていくという動きもあるので。合理的経営というだけで迫られても各地域の医療がうまくいかないということもありますので、まさしく医師とか医療従事者に関係しての地域というより、北海道全体の中での対応が必要でしょうし。一方では、消防の広域化みたいに、なかなか完全な連携がしづらい、だけどもみなさんががんばってらっしゃるんですけれども、そのところは、道が仲介役として入りながら。27年以降になると、国保が、保険者として北海道が担うことになれば、多分に市町村の皆さんにたくさんお願いをしながら、連携をしていくことが当然必要になってくるでしょうし、またインフラの中では、先ほど、道路の管理について、逆に市町村から一部自分たちで提案してくれという話が動きとしては出てきていますので。そういった面では、まさに、市町村と都道府県が連携をするところを、具体的事例の中で、お示しする時代にきているのだらうと。そんな中に、振興局のまさに役割というのが、自ずと出てくるんだらうと考えます。引き続き、ご指導をいただきながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【河西座長】

ありがとうございます。原田市長から何かございますか。この機会です。

【原田（裕）委員】

そうですね。全く関係のない話になるかもしれないんですけども、これだけ、人口減少というものが顕著になっていますし、それに抗うということにはならないと思うんです。そして、産業構造を劇的に変えていくということも、もちろんできないということになれば、その中で、どう生きていくのかということになるのかなと気がするんです。やっぱり北海道に住んでいる人たちは、北海道が好きだとか、住み続けたいと思っていますよね。統計を見てもそうなるんですけども。そういった人たちが、北海道で豊かに暮らす、なかなか厳しい時代にはなるけれども、そういうライフスタイルというか、そういったようなことを追求できるような。幸せであればいいのではないかと、いう感じがします。そのための医療や福祉、若い人の職場というのは必要ですから、観光とか農業とかあるいは農業加工などは、どんどんやっていかななくてはならないと思うんですけども、ただ、もう、かなりの人達が年金生活者になりますからね。その年金生活の人達に適度な仕事、適度な収入といったことも含めて、幸せに生きていくと、そういうことを追求していくことを、私たちの町も考えていく、いかなければならないのかなと。そして、川があったり、森があったり、採りたてのものがあったり、ということのを売りにして、まちに住んでもらいたい。と最近は思っています。

【河西座長】

ありがとうございます。星野先生、原田先生から、何か最後ひと言ありますか。

【原田（賢一郎）委員】

全般的なことについてというお話でしたが、今伺っていると、北委員からご指摘のあったことについて、この報告書の素案の中でも、それについての危機感、どうしていったらいいんだというところは、一応、とっかかり的なところは書いてあると私はお見受けしたのですが、もう少し、今後の取組方向について記述してある39ページから40ページ、具体的には40ページの最後の部分だと思うんですが、これをもう少し前向きに、道として取組んでいくんだというところが読み取れるといいのではないかと思います。

姿勢としては、先ほど柴田部長の方から色々やっていくんだというお話は承ったのですが、もう少しその辺が報告書に盛り込めるといいのではないかと思います。

【河西座長】

ありがとうございます。そうですね、非常に39ページ、40ページに短く書かれておりますけれども、もっと色々な意見とかが反映できるのではないかとのご意見だと思いますので、是非、今日の議論、そして庁内での議論を踏まえて、この辺りを、より豊かな取組の方向などを示していただければと思います。

星野先生からいかがですか。

【星野委員】

今、原田先生がおっしゃったことに全く同感でございます。人口減少は、これはもう前

提に置かざるを得ないので、地域振興ということでは、書き方というか、意識のしかたは二つあると思います。一つは人口減少によるマイナスの影響をどれだけ最小化するかという視点と、地域の資源を使って、当たり前ですけれども、プラス面をどう増幅するかという、二つをメリハリをつけて、最後整理されるといいかなと思いました。

【河西座長】

この報告書を読んで暗い気持ちだけに終わらないで、明るい展望が見えるような書き方を、是非していただければと思います。

それでは、ちょうど終了時間になりました。いろんな意見が出てきたと思います。これを踏まえて、事務局で整理をして、次の議論につなげていただければ、と思います。

この素案に関しましては、今後、市町村や関係団体からもご意見を伺うなどしながら、更に検討を行った上で、点検報告の成案とすることとしております。この成案や、成案を踏まえた必要な条例改正に向けた検討を、5月に開催する第2回目の懇話会において行う予定なのでよろしく願いいたします。以上、議事を終了しまして、進行を紺谷局長にお返しいたします。

【紺谷地域づくり支援局長】

河西座長、ありがとうございました。委員の皆様から、大変貴重なご意見、ご指摘、ご提言等いただきましたので、この点検報告書、それから次回ご議論いただきます条例の検討に反映させてまいりたいと思います。本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。